

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

平成30年7月教育委員会会議：定例会

期 日 平成30年7月18日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後3時17分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 3名

出席職員 教 育 長 茅野 達也(再掲) 教育次長 花島 英雄
教育総務課長 川島 淳一 学 務 課 長 久保田宜孝
指 導 課 長 相蘇 重晴 教育センター所長 佐藤 和浩
社会教育課長 高橋 慎一 文 化 課 長 鈴木 千春
教育総務課企画財務班長 今川 孝夫
事務局 教育総務課教育総務班長 鈴木 康二 教育総務課教育総務班 千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

- ・議決事項2件の上程

2 報告事項

① 教育長より2件報告

- ・6月27日開催の校長会議、6月29日開催の教頭会議について報告する。

校長会議では、主な視点として2点話をした。1つ目、職員へ指導と助言を繰り返すことは大事であるということ、学校は教育計画に沿って指導していくので、直接指導する一人一人の先生方が学校の1日1日を大きく左右している。先生方の指導状況をしっかりと把握し、具体的な助言や指導を行うことは管理職の職務である。一番重要な責務であると思う。転入職員も3カ月が経過し、長所も問題点も見えてきたと思う。特に授業観察して、子どもの表情や活動の様子を見て目標に照らした展開がされているかどうかを見きわめていくことが大事で、子どもの表情から見てとれる。

校長先生みずからが助言や指導を行うことが教育力の向上につながるという話をした。2つ目、業務改善の見直しとタイミングについて、学校は、毎月決まった業務が大半を占めているので、何を改善していくべきか、焦点を絞る必要がある。多くの時間を費やす業務は何かを捉えながら、提出文書のスリム化、行事の見直し、会議や研修時間の短縮などについて検討が必要である。一番大事なことは、よく先生方と話し合っ、計画的に取り組むことである。共通認識なくしてはできない。業務は一人で行う業務、みんなで協働して行う業務、管理職が入りチームで継続して行う業務がある。これらの業務が円滑に進捗している学校は、たとえ多忙でもやりがいを感じる職場と言えるという話をした。

2つ目、教頭会議でも同じく2点話をした。学期末を迎える時期の教頭の役割は何か。1つ目は、年度当初の方針にのっとって教育活動が実践されているか。2つ目は、各組織が主任を中心に円滑な展開が実践されているか。3つ目は、職員同士が互いに教育環境をよい方向に導こうという気風をつくっているか。教育計画が円滑に展開し、子どもの成長を促す取り組みが着実であれば、学校は機能していると言える。子どもや保護者からも信頼を得られる。教頭先生は、今の3点について点検し、自分がどの程度このことについてかかわったかを振り返る必要がある。適切な指導や指示を繰り返しながら、組織力を高めていただきたいという話をした。2つ目、学級経営に関する管理職のかかわり方という話をした。学級経営は、子どもの人生に及ぼす影響が極めて大きい。担任が子どもとの信頼関係を築くための手だてを講じているか。学級が子どもにとって心地よい居場所になっているか。規範意識を養うしつけについて手だてを講じているかが大事である。この3点について、担任または教科担任の授業を見て、実践しているかを確認しながら学級経営力向上のため適切な助言を行うことである。そして、この3点は授業のどの場面で明らかであったか、よく観察して、先生方の視点も大事にしながら指導力を向上させていただきたいという話をした。

②平成30年6月市議会定例会について【教育総務課長】

平成30年6月市議会定例会について報告する。

6月市議会定例会は、6月4日から6月25日までの22日を会期として行われた。一般質問については、6月11日から6月14日までの4日間行われ、教育委員会関係の質問については13名の議員から質問があった。主な内容としては、公民館使用料に関すること、図書館サービスの充実に関すること、道徳の教科化に関すること、就学援助制度に関することなど、多岐にわたる質問があった。質問の概要及び答弁の概要については、平成30年6月佐倉市議会定例会答弁記録により確認をお願いする。

次に、議案並びに請願、陳情について、6月定例会においては教育委員会所管に係る提案議案はなかった。また、教育委員会所管の議案ではなかったが、人事案件として上程された議案第10号 教育委員会委員の任命についてについては、議決結果一覧のとおり全員賛成で同意をいただいた。

請願については、「国における平成 31 年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書並びに「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書の 2 件が提出され、いずれも全員賛成で採択された後、議員発議案として上程され、こちらも原案どおり可決された。

また、陳情として「公民館有料化」の延期・再検討とだれでも公平・自由に安心して利用できる市民の公民館の在り方を保障することの陳情が提出され、こちらは賛成少数により不採択となった。

詳細については、平成 30 年 6 月佐倉市議会議決結果一覧を配付しているので、参考にごらんいただきたい。

③ 平成 30 年度好学チャレンジ教室について【指導課長】

平成 30 年度好学チャレンジ教室について報告する。

昨年度は、小中学校合わせて約 1 万 2,400 名の児童生徒が参加し、320 名程度の支援者に協力をいただいた。

今年度の取り組みについては、小学校は今月の 23 日から 3 日から 5 日程度、7 月中に全ての学校で実施する。中学校は、学年ごとに 7 月の下旬から 8 月の下旬にかけて、5 日程度行われる。今年度も学校からの依頼を受け、学習ボランティアの方々にも協力をいただきながら、個別指導を中心に行っていく。

次に、学校以外の好学チャレンジ教室については、昨年度より全公民館及び千葉敬愛短期大学に協力をいただいている。公民館は、8 月下旬に 3 日間ずつ、また千葉敬愛短期大学は 7 月の 26 日から 3 日間開催していく。

詳細は、2 ページ以降に日程を載せているので、ごらんいただきたい。

④ 平成 30 年度佐倉市民文化祭について【文化課長】

平成 30 年度佐倉市民文化祭について報告する。

市民文化祭はこれまで多くの市民の方が芸術文化に触れる機会の場合とともに、年に 1 度各文化団体を初め市民の皆様の日ごろの練習や活動の成果を発表する場として実施している。ことしの開催日は、9 月 29 日土曜日から 11 月 30 日金曜日までの予定で、初日となる 9 月 29 日にはことしも市民音楽ホールでのオープニング行事を開催する予定である。このオープニング行事では、10 時から 30 分ほど式典を行い、その後に 8 団体による舞台発表を行う。あわせて、ロビーで 8 団体の展示発表も開催する。

約 2 カ月にわたる期間中、主催事業は昨年同様 21 団体、延べ 27 会場で展示会や大会などが行われ、協賛事業も 2 団体が開催する予定である。毎年 1 万 5,000 人前後と非常に多くの皆さんに参加いただいている佐倉市を代表する文化の祭典となる。今年度も多くの方に各会場にご来場いただき、いろいろな形で市民の皆さんが文化活動に触れていただければと考えている。

⑤ いじめの状況について【指導課】

いじめの状況について報告する。

いじめの月例調査から6月末日までのいじめの状況について、認知件数は229件報告されている。昨年度の同時期と比較すると、ほぼ倍増の状況である。内容は、冷やかしやからかい、悪口等が全体の6割を超えている。しかし、先月同様に物隠しや破損、盗難等が約2割を占めており、陰湿なケースがふえているということもうかがえるということである。発見のきっかけとしては、本人及び他の児童生徒からの訴えが5割を占めており、子どもたち自身がいじめに対する意識を高く持ちながら学校生活を送っていると捉えることができるかと思う。

この後、夏季休業中は家庭に場所が移るが、子どもたちの情報を日ごろ以上にアンテナを高く学校では対応するとともに、気になる子どもたちについては、積極的に家庭訪問あるいは電話連絡等を行いながら、新学期のスタートがスムーズに進むように指導していく。

また、7月13日金曜日にいじめ問題対策連絡協議会を開催した。法務局佐倉支局長を初め県、市の関係部局及び団体の13名と教育委員会7名の20名が集い、特に今年度は県の基本方針の改定及び今年度のいじめの状況、各団体の取り組み等について協議し、今後も連携をさらに深めてまいりたいと思う。

⑥感染症について【指導課長】

感染症についてご報告する。

6月19日から7月17日までの感染症の状況について水痘が7小学校で47名罹患をしている。また、溶連菌感染症が44名報告されている。昨年度集団発生した感染性胃腸炎は、13名という状況であった。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加である。今報告があったように、感染性胃腸炎が減っていて、第28週、先週の7月9日から15日の印旛郡内の定点は3.31人である。その前の週が6.13人だったので、半分ぐらいまで減っている。溶連菌のほうはかえってふえていて、第28週が4.88、その前の週が3.56なので、ちょっとふえている。水痘に関して集団発生があったが、印旛郡全体ではそれほど変化はない。それから、ヘルパンギーナというウイルス性の咽頭の水疱性疾患について、これがちょっとふえていて、定点で計算は後でしてほしい、全体で29人、これを16で割っていただくと定点が出るので、少しふえているということだが、夏休みに入るので、広がりはないと思う。

それから、熱中症について、この対策はもう3日しかない。夏休み中の注意を改めて徹底していただきたい。豊田市で1人児童が亡くなっている。夏休み中に各家庭が責任持って熱中症対策をとる。それからあと、部活のほうの熱中症対策も注意をしていただくということを徹底していただいたほうが良いと思うので、よろしくお願ひしたい。

【教育長職務代理者】

指導課長、熱中症について何かあるか。

【指導課長】

熱中症については、きょう新聞でも出ていたので、学校のほうには注意喚起をしたところである。またこの後も引き続きよく指導してまいりたいと思う。

【委員 1 名より】

今ちょうど熱中症の話が出たが、夏休みに入るということで、生活リズムや、体調を崩しやすい方も多いのかと思うが、好学チャレンジ教室について、これは各校エアコンがなるべくついた部屋を使うなどという対策というのはとっているか。

【指導課長】

全部の子たちが集まるわけではないので、基本的にはエアコンのきいている部屋でということに対応させていただいている。個別にマンツーマン形式で見ると形が多いので、どこの学校もエアコンがついている、例えば図書室であるとかパソコン室であるとか、そういったところでやらせていただいている。

【委員 1 名より】

人数等対応できる教室数の関係などもあると思うが、引き続き熱中症対策のほうは気を引き締めて見ていただけたらなと思う。

【委員 1 名より】

好学チャレンジ教室について、各公民館で、6 館。学習支援者の方のことだが、これは公民館利用者からボランティアを募るという、これは館長さんが決めるのか、それとも教育委員会でこういう方が候補だからということで上がってきたのを決めるのか。

【指導課長】

学習ボランティアという形で、以前教員だった方のほうにも声かけをさせていただいている。それで、スケジュールをお伝えし、協力いただいたりとか、あと特に公民館のほうについてはそれぞれの公民館の館長さんのほうから投げかけもしていただいき、そここのところで協力をしてくれる方、それとあと昨年度から高校生のほうにもちょっと声かけをさせていただき、実際に佐倉東高校あるいは佐倉南高校の学生さんが公民館のほうに足を運んでいただきボランティアでやっていただくという状況である。

【委員 1 名より】

それから、10 名程度ということが書かれているが、次の 2 ページ目で参加予定者が和田が一番少なくて 3 名、中央公民館 15 名なのだが、これは支援者って全部 10 名程度ということか。ちょっと指導の濃淡が出てきているが、この辺はどうなのか。かなり公民館によって指導、目が行き届くか行き届かないかという差が出てきてしまう。例えば和田が 10 名程度支援者がいるのだったら、中央公民館は 20 名とか 30 名いないといけないということになるが、この辺はどうなのか。

【指導課長】

和田公民館と弥富公民館の人数は、ちょっと減らしていただいていると。ただ、基本的にマンツーマン形式でという形でやらせてもらっているのと、あと夏休みそこに参加をできる子たちが、対象の子たちが和田と弥富のほうは若干少ないことがあるので、その辺もう一度確認をさせていただきたいと思う。

【委員1名より】

それはもう各公民館の対応でうまくやっていただけるということか。わかった。

【委員1名より】

先ほどいじめの関係、指導課長の報告について、冷やかしかからかいというのが多いが、気になったのは物隠しとか盗難とある。はっきり言って軽い気持ちでやっているのか、それとも学校の中なので、危険性云々というのは抜きにして、物を隠すというのは器物損壊だとか器物毀棄に当たるだろうし、盗難というのは窃盗に当たるし、それだけの重大な犯罪の構成要件、成立要件になるのだということあたりは、おどかしではなくて、そういう犯罪の重罪性とか、そこら辺あたりをきちっと子どものころから認識させなければいけないのかなというふうに思うが、この辺いかがか。事件云々というやる場合、法律はそういう問題として、物隠しとか盗難というのは社会に出れば、一般で言えば10年以下の懲役で、それだけ大きな違法行為だよということも認識させるというのが必要なのかなというふうに思う。軽い気持ちでやっているとは思いますが、そこら辺犯罪に当たるのだよというあたりをおどかすという意味でなくて、少しきちんと認識させてもらえればなというふうに思う。

【指導課長】

実際にはやはり物隠しが多いのと、あとは落書きみたいな感じのもの、悪口の面も含めてという形で多いのだが、それぞれこのいじめの案件があった場合については、必ず被害者側と加害者側双方の子どもたちだけではなくて保護者にも伝えてくださいということで指導を行っているので、その犯罪の芽になる部分についても丁寧にこの後も指導してまいりたいと思う。

3 議決事項

議案第1号 教育委員会の事務執行にかかる点検評価報告書について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：点検評価報告書(案)については、前回、6月の教育委員会会議においてご意見、ご指摘をいただいた点について記述の加除や文章表現の修正などを行った。議案のかがみ文の次に指摘事項等に基づき修正点等を添付しているので、こちらのほうをごらんいただければと思う。このうちの主な修正点についてご説明させていただく。

まず、修正点の資料では表の上から2つ目、報告書案のほうでは4ページ

目の中段について、4 ページ目の基本方針の4、施策7の安心して学べる教育環境の整備をはかりますの1 段落目のところだが、いただいたご意見に基づき学校の普通教室等への空調設備導入に向け、調査支援業務を開始したという旨の記載、こちらのほうを追加した。

続いて、修正点に係る資料のほうでは表の上から3 目、報告書案のほうでは11 ページをごらんいただきたいと思う。報告書案11 ページの一番下の部分となる。質的評価の評価結果概要の部分について、他の評価結果概要の記載と合わせて、いずれの事業にもC 及びD 評価はないという旨の記載を加え、他の評価項目に合うように文章構成のほうを修正した。

続いて、修正点資料では表の上から4 目について、報告書案のほうでは33 ページをごらんいただければと思う。佐倉の地域性を生かした道德教育の推進の事業評価シートとなる。上段の事業概要の欄の最後に記載していた指導課と連携し、「佐倉学検定」の作成に取り組んでいくという記述を削除した。これは、39 ページのほうに学校教育における佐倉学の推進という事業評価シートがあるが、こちらとの関係においてそれぞれの評価が混在して記載されている部分があった。こちらのほうご意見をいただき、道德に関しては道德、佐倉学は佐倉学として明確に分けて記載をすべきであるというご意見を踏まえ、こちらの事業に当たっては佐倉学にかかわる記載を削除したものである。

続いて、修正点資料の一番下、報告書案の34 ページについて、特別支援教育の推進の事業評価シートとなる。中段の実施スケジュールの第1 四半期中に記載がある特別支援教育支援員の配置人数について、こちらのほうを45 名という記載に統一をした。以前の記載では、特別支援教育支援員の人数を週5 日勤務に換算した場合の38 名分という記載と全体の45 名という記載が混在していた。実際には週2 日や週3 日勤務の方もおり、全体としては45 名配置されていたので、わかりやすくなるように45 名に記載を統一した。

続いて、修正点資料2 ページ目の表の一番上、報告書案のほうでは38 ページ、児童生徒の体力向上の推進の事業評価シートとなる。下段の事務執行にかかる自己点検評価の今後の対応・課題の記載について、前回いただいたご指摘を踏まえ、何々させるという記載を改め、より適切な表現となるよう文末の表現、こちらのほうを修正した。

続いて、修正点資料の2 ページ目の最後の部分、報告書案ではお隣の39 ページ、学校教育における佐倉学の推進の事業評価シートとなる。中段にある実施スケジュールの表の中の第2 四半期及び第3 四半期の進捗概要の欄、第4 四半期の計画概要の欄及びその下の事務執行にかかる自己点検評価の評価の理由の欄に記載がありました佐倉学道德副読本に係る記載及び道德に関する記載をそれぞれ削除した。これは、先ほどの33 ページの地域の活性化を生かした道德教育の推進の事業評価シートと同様、道德と佐倉学をそれぞれ明確に区分して記載すべきというようなご意見を踏まえ、この事業においては、道德に関連する記載を削除したものである。

最後に、修正点等の一覧にはないが、報告書案28 ページをごらんいただければと思う。コミュニティカレッジさくら、さくら学び塾の運営の事業評価シートとなる。下段の事務執行にかかる自己点検評価において、前回評価がA であることの妥当性に関するご意見をいただいていた。検討させていただいた結果、こちらについては現行のとおりとさせていただきたいと考えてお

り、その理由については社会教育課長のほうより説明をさせていただきたいと思う。

【社会教育課長】

本件については、数値目標である講座の実施数は佐倉教育ビジョン後期推進計画における本事業の取り組み指標であるコミュニティカレッジさくらの開設単位に基づいて設定しており、この数値目標に照らすと達成されているので、現行どおりA評価と判断をしたところである。

なお、本事業の目的等を踏まえ、より一層事業の成果をはかるのに適当な数値目標が設定できるかどうかについては、後期推進計画の取り組み指標の見直しも含め今後の検討課題とさせていただければと思う。

【教育総務課長】

なお、本日議決をいただいた場合は、8月中に学識経験者の方のご意見をいただき、この意見を加えた点検評価報告書を9月に佐倉市議会に提出し、ホームページ等で公表させていただきたいと考えている。

また、学識経験者の意見については、教育委員会に対して外部の方からの意見をいただくものとなっているので、教育委員会議での審議対象とはしていない。このため、本日の教育委員会議では46ページまで、事務局作成分までの報告書案についてご審議をお願いできればと思う。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

質問ではないのだが、修正をしていただいた、それはいいのだが、これは次のときについてというか、それに向かってということなのだが、いつも同じことを言っていると思うのだが、これのタイトルが点検評価報告書で、そうすると、やっぱりいつも評価の基準で、11ページにあるように、上のほうの段落の評価基準及び評価集計のところの下から3行目からだが、数的評価は事業の一側面で、設定次第で変動し得る、それで質的評価を優先されて主評価として、数的評価は参考補助評価ということになっている。確かに数的評価って幾らでも変えられるということがあって、ただこちらのほうが客観的、質的評価というのは主観的な部分が入る。主観的な部分を主評価にしておいて、質的評価が参考補助というと、数的評価のほうが余りにも評価の内容というか、地位が低いのではないかという気がするのである。

それから、12ページのほうの総合評価の欄を見ても、これは前に大分修正していただいたので、結構わかりやすくなっているが、この辺もちょっとすっきりしない部分もあって、例えばBのところ、一番下、質的評価がCで数的評価がAですから、もし質的評価が主評価であった場合、Cになっていれば、数的評価はあくまで補助なので、総合評価がCにもなり得るのですよね。そういうのがちょっとすっきりしないところがあって、質的評価が優先される主評価としてうたってしまっていて、あと数的評価が参考補助ということで、1段も2段も低くなっているということになると、この辺の記述をうまく書いていないと、総合的な評価の価値が少し落ちるのではないかなと思う。これは私の意見なので、別にそうしてくださいということではないが、そういうことがどうかなというふうに考える。今回は別にいいが、次のときもし検

討できる余地があったら、その辺も考えていただければなということである。難しいと思うが、これは自己評価なので、評価はいいほうがいいわけですし、こちらも全体としてはいい評価があったほうが教育施策がうまくいっているということになるのだが、もうちょっと厳しくいってもいいかなというところもある。これは、私の意見である。

【教育総務課長】

質的と数的と総合評価という組み合わせで評価をさせていただいているが、おっしゃるように質的な部分も確かに主観もあるので、なるべく客観的になるように 11 ページの中段のところを A、B のところで例年どおりであるか、もう少しそれが進んでいるかというような、なるべく客観的な考えで私たちが評価させていただきたいとは考えているところである。質的についても、先ほどご意見にあったように目標の設定次第で変動していくということもあるが、おっしゃるようにそれを達成すればもう少し意欲が出るという考え方もあるかと思うので、またこの辺の組み合わせのほうは教育ビジョンの後期推進計画が来年度までであるので、途中でこの評価を変えるというのもどうかという部分もありますので、次回の計画に向けて検討課題とさせていただければと思う。

【教育総務課企画財務班長】

事業のほうは対応がさまざまというところがあるので、統一的な評価がなかなか難しい面があるかというのが正直考えているが、より比較的合理的になるように検討させていただきたいというふうに考えている。

【委員 1 名より】

10 ページの囲ってあるところについて、基本理念、基本方針、施策という。この矢印はどういう意味なのか。

【教育総務課企画財務班長】

基本理念に基づき、これを踏まえてより具体的な基本方針、それからさらに具体的な施策というふうに流れとしてより上位の概念を受けて、踏まえた中で施策まで進めていくというか、そういった発想になっている。

【委員 1 名より】

見ればわかるが、基本理念と基本方針って、例えば上が大きく 2 つのくくり、基本方針は 4 つのくくりがある。矢印をずっと数えていくと、数と合わないがそれでいいのか。

【教育総務課企画財務班長】

特にこの矢印を結ぶとかという特段の意味はない。これは、表示上の表現になるので、ここは今後修正したいと思う。

《議決結果》

可決

(期日を指定して公表するもののため、これより秘密会とする。なお、9月1日より開示。)

内容：平成31年度使用教科用図書の採択について説明する。

初めに、資料議案書1ページ、中学校特別の教科道徳についての中学校検定図書一覧である。そして、印旛採択地区協議会では、教育出版の「とびだそう未来へ」中学道徳が選定されている。次の2ページから附則9条図書については、採択するものと採択しないものがあり、採択するものは2ページ、3ページ、4ページ、5ページにその一覧がある。また、採択しないものは、6ページにその図書の一覧が挙げられているので、ご確認をお願いする。そして、7ページは平成31年度に小学校で使用する検定図書の一覧がある。さらに、次の8ページには平成31年度に中学校で使用する検定図書の一覧があるので、それぞれご確認をお願いする。また、9ページ以降については、佐倉市教育委員会の行政組織規則を資料として添付させていただいている。それでは、初めの議案書にお戻りいただき、議案第2号を読ませていただく。

去る7月6日金曜日に第2回の教科用図書印旛採択地区協議会が開催され、佐倉市から茅野教育長並びに関山教育長職務代理者が協議会委員として出席された。そこで、協議会規約に基づき中学校特別の教科道徳の教科用図書と特別支援学級等で用いられる学校教育法附則第9条に規定される一般図書の選定が行われ、資料のとおりとなった。

中学校の特別の教科道徳の選定図書について、1ページ目、今回印旛採択地区協議会で選定されたのは、教育出版の「とびだそう未来へ」中学道徳である。この教科用図書について、選定資料に基づきその特徴を申し上げる。内容については、教科の目標に照らして生徒が自分の生き方について考えを深めるとともに、生徒の多面的、多角的な思考を促し、考え、議論する授業構成になるよう配慮されている図書である。そして、生命の尊重を重点目標とし、命にかかわる資料が多く取り上げられており、教材を体系的に配置するなどの県の教育施策にも合致している。また、発達の段階に即し国際社会など、広い世界に目を向けさせる配慮もされている。また一方では、さまざまな地域の資料が取り上げられているが、千葉県では歌う道徳講師の大野靖之さんが取り上げられており、佐倉市ゆかりの長嶋茂雄氏も取り上げられている。さらに、生徒にとって身近な話題と社会的な視野を広げる資料等がバランスよく配置されている。漫画や写真、グラフから話し合いや考えを広げられるように配慮されている図書である。また、組織配列についても生命尊重やいじめの防止、情報モラルなど、重要指導内容項目について系統的に学習できるように配置してある。教材は、内容、項目ごとにまとめて配置され、導入で学習の狙いの明確化を図りながら取り組めるよう配慮されている。

次に、表現や造本について、見開き2ページの資料で記述の分量は適当で、表現もわかりやすいものが多く掲載されている。挿絵や写真などが並んで配置され、読みやすい紙面となっている。造本については、印刷が鮮明で、目に優しい色調の絵が多く掲載されている。また、大きさはB5判で、生徒が手にしやすく、扱いやすいように配慮されている。

次に、附則9条に規定される一般図書について説明を申し上げる。

初めに、印旛採択地区協議会で選定した図書について、これらは、採択する図書として審議をいただくようお願いする。

お手元の資料では2ページに国語、3ページに算数・数学、4ページに生活・社会、5ページに職業・家庭と外国語があるが、この場では昨年度採択された図書は内容に変更等がないので、説明を略させていただき、本年度新規に採用された図書についてのみ専門調査員の資料をもとに簡潔に説明をさせていただきます。

まず、採択するものとして審議いただきたい新規の図書は、1冊である。資料は、5ページの職業・家庭の20番の備考に新規とある1冊となる。発行者は開隆堂出版で、図書名は「職業・家庭楽しい職業科 わたしの夢につながる」である。内容については、仕事に必要な力や技術について、わかりやすい簡潔な文章と絵で示されている。また、職業にもつながる調理や製作、園芸などが取り上げられている。組織配列については、働くことの大切さから自分の将来像まで系統的に学べるように編集されている。また、学習の内容ごとに目当てと振り返りの観点が明記されている。そして、カラー写真や絵が鮮明で、わかりやすく配置されており、紙質はよく、B5判で扱いやすい大きさとなっている。

次に、平成31年度に使用する学校教育法附則第9条に規定される一般図書のうち本年度選定されなかった図書について、資料6ページ、ここで昨年度まで採択されていない一般図書に加えて、これから説明する新規の図書についても、採択しないものとして審議をお願いする。

初めに、新規の図書で選定されなかったものについて、選定されなかった新規の図書の1冊目は、算数・数学の13番、こぼとの「中級編ジャンプアップ とけい・おかね・カレンダー」である。内容は、時計やお金の数え方が段階的に学べるようになっており、実生活につながりやすい身近な数字を学ぶことができるようになっていている本である。また、1ページごとの問題の数が適切で、取り組みやすい分量となっているが、問題集として活用することに適した図書である。また、組織配列については、数字の読み方や数え方から実生活で使える内容まで広く扱っている。しかし、使用したいページを切り離して使えるように配慮されていることから、使用後には教科書としての体裁を保つことが難しい図書である。

選定されなかった新規の図書の2冊目は、6ページの14番にある生活・社会の合同出版「子どもとマスターする45の操体法 改訂新版イラスト版からのつかい方ととのえ方」である。内容については、理にかなった効率のよい体の使い方が例を多く取り入れて視覚的にわかりやすく書かれている。また、組織配列については、体の使い方の基礎から応用まで系統的に配列されており、動作ごとに見開きで記載され、イラストが多くてわかりやすいものとなっている。しかしながら、漢字が多く、細かい記載のため、児童生徒にとって大変読みにくさが考えられる図書である。

続いて、新規の図書ではないが、昨年度まで採択されていた図書の中で今年度は印旛採択地区協議会において選定されなかった図書が3冊あったので、報告申し上げる。

1冊目は、6ページの12番の国語、偕成社「五味太郎・言葉図鑑(5) つなぎのことば」である。内容は、てにをはなどの助詞47語を取り入れて簡単な文章と絵で表現したものである。つなぎの言葉に焦点を当てて構成されているため、指導内容が限定的であり、加えて表現が大変抽象的であるために

配慮が必要な図書である。

2冊目は、生活・社会の9番、福村出版の「シリーズ生活を学ぶ6 わたしたちのからだ」である。内容は、保健に関する基本的な内容や身体の成長、男女の成長の違いについて取り上げられているが、裸の男の子の写真が掲載されており、取り扱いには十分に配慮を要する図書である。

3冊目は、外国語の11番、岩崎書店の「五味太郎のことばとかずの絵本 絵本ABC」である。内容は、日常生活の中でよく見かける英単語の頭文字などが取り上げられているが、出版されてから年数がたっているため、取り上げられているものが古く、現在の生活実態と合わないため、配慮を要するものである。カセットテープのような、そういったものが取り上げられている図書である。

以上、ただいま説明した3冊を加え、6ページにある14冊については採択しないものとして審議をお願いする。

次に、平成31年度の小学校、中学校で使用する検定図書について申し上げる。資料7ページと8ページ、平成31年度の小学校、中学校で使用する検定図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第14条の規定により、4年間は同一の教科書を採用することとなっている。本来、小学校は平成27年度から平成30年度までの4年間で同一の教科書を使用するため、今年度は小学校の教科用図書の採択年に当たっているが、本年度は教科書会社から新たな検定教科書の申請が行われなかったために、これまで発行されている教科書の中から来年度使用する教科用図書を採用することとなる。このことについて、印旛採択地区協議会では、小学校については7ページの一覧のとおり、中学校につきましては8ページの一覧のとおり平成30年度と同じ発行者の検定図書をそれぞれ使用することについて確認がされたことを報告させていただく。本市においても小中学校で使用する検定図書については、7ページと8ページの一覧にある発行者の検定図書を使用することとなるので、このことについて審議をお願いする。

最後に、この教科用図書の選定結果については、8月31日まで部外秘となっているので、よろしく願う。

(休憩)

【学務課長から追加説明】

休憩前に説明をした内容について、1点だけ訂正をさせていただく。

資料6ページ、外国語の11番、岩崎書店の「五味太郎のことばとかずの絵本 絵本ABC」についてである。この図書は、平成29年度の段階で除外する本ということで、採択地区協議会で協議がなされている本だったので、先ほどの私の説明では30年度に改めて除外された本ということで説明をしたが、既に29年度に除外をされていたということなので、今年度印旛採択地区協議会において選定されなかった図書については3冊あるという話だったが、2冊に訂正をさせていただき、この「五味太郎のことばとかずの絵本 絵本ABC」を先ほどの説明から除いていただければというふうに思う。

【教育長職務代理者】

この「五味太郎のことばとかずの絵本 絵本ABC」を先ほどの説明から

除くということは、ここの採択しない図書として既に前年から継続しているというふうに読んでよろしいということか。

【学務課長】

はい。新規に除くということではない。

《議決結果》

可決

4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成30年8月定例会 8月15日（水）午後2時00分より
社会福祉センター2階会議室